

平成22年度における第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検の進め方について（案）

1. 点検の背景

○第2次循環型社会形成推進基本計画の点検について

第2次循環型社会形成推進基本計画（平成20年3月閣議決定。以下「循環基本計画」という。）第6章「計画の効果的实施」第1節「中央環境審議会での進捗状況の評価・点検」の規定に基づき、今回の点検を行う。

◎第2次循環型社会形成推進基本計画（抜粋）

第6章 計画の効果的实施

第1節 中央環境審議会での進捗状況の評価・点検

循環基本計画の着実な実行を確保するため、毎年、中央環境審議会は、国民各界各層の意見を聴きながら、関係府省の自主的な点検結果を踏まえて、環境基本計画の点検との連携を図りつつ循環基本計画に基づく施策の進捗状況などの点検とともに、毎年度重点的点検事項を設定し、中央環境審議会において集中的な審議を行い、必要に応じ、その後の政策の方向につき政府に報告します。

○中期的スケジュール

中期的スケジュールについては、平成20年度及び平成21年度の循環型社会計画部会において次のとおりされているところ。

H20.3 第2次循環基本計画閣議決定

H20年度 第2次循環基本計画の第1回点検

（第1回点検の重点的点検事項）

- ① 3つの社会（循環型社会、低炭素社会、自然共生社会）の統合的取組の状況
- ② 地域循環圏の形成やリデュース・リユースの推進に向けた取組状況
- ③ 国際的な循環型社会の構築に向けた取組状況
- ④ 物質フロー指標や取組指標の定量的な把握・評価

H21年度 第2次循環基本計画の第2回点検

（第2回点検の重点的点検事項）

- ① 3つの社会（循環型社会、低炭素社会、自然共生社会）の統合的取組の状況
- ② 地域循環圏の形成の推進等に向けた地方公共団体、NPO/NGOの取組状況
- ③ 物質フロー指標や取組指標の定量的な把握・評価

H22年度 進捗状況の中間評価及び第3回点検

H23年度～ 第4回点検及び循環基本計画見直しのための議論を開始

↓

必要に応じて計画の見直し

2. 平成22年度点検の重点的 point 検事項の考え方

循環基本計画は、5年程度で見直しを行うこととされており、平成22年度は第2次循環基本計画の3年目であり、計画期間の目安である5年間の中間年に当たることから、中期的スケジュールにおいても中間評価を行うこととされている。

また、今年度は循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）の制定から10年の節目に当たる。

さらに、第2回点検結果（平成21年度点検）において指摘されたように、これまでの循環型社会づくりの前提となってきたシステムに変化が生じている可能性などを踏まえ、長期的な視野に立って循環型社会の姿についての検討が求められているところである。

このため、今年度の点検については、①重要テーマについて掘り下げた検討を行うとともに、②各種指標の傾向分析に基づき循環基本計画の計画期間の後半における重点化の方向を示す。

3. 平成22年度点検の重点的 point 検事項（案）

（1）循環型社会の形成に関する重要テーマについての掘り下げ

昨今の経済社会情勢の変化等を踏まえ、循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項を所掌事項とする循環型社会計画部会として重要テーマについて掘り下げ分析し、課題の整理等を行う。可能なものについては提言まで行う。

①中長期の循環型社会のグランドデザイン

物質フロー会計からみた中長期（2030年頃）の我が国の循環型社会の姿について検証する。

②物質フロー指標等に関する検討

将来の循環型社会につながる指標の検討を進める。物質フロー指標及び取組指標の関係性等について整理する。

③適正な地域循環圏の構築

適正な地域循環圏のあり方、地域循環圏の推進方策等について検討する。

④循環法体系の機能と今後の課題の整理

循環法体系の機能について整理し、鳥瞰図を作成する。

⑤3Rの総合的推進による天然資源消費抑制効果及び環境負荷低減効果

関係主体の協力を得て3Rの取組を円滑に進めるため、3Rそれぞれの取組とその効果について可能な限り実態効果を把握する。特に昨年度に引き続き2Rの効果について検討する。

（2）第2回点検までの傾向及び今年度に把握可能なデータを踏まえた循環基本

計画期間の後半における重点化の方向の提示

過去2回実施した点検結果の傾向及び今年度把握可能なデータを踏まえ、循環型社会形成に向けた施策・取組について計画期間の後半における重点化の方向を示す。

4. 今年度の点検スケジュール（案）

【平成22年】

（第1回）

6月9日（水）13:00-15:00 場所：航空会館

- 最近の動き
- 平成22年度点検の進め方
- 地域循環圏の検討の状況について
- 物質フロー検討会の検討の状況について

（地域ブロックヒアリング（第1回））

8月27日（金）午後 場所：北海道札幌市

- 地域における取組ヒアリング

（第2回）

9月13日（月）15:00-17:30 場所：東京（詳細未定）

- 経団連ヒアリング
- 重要テーマについて

（第3回）

10月22日（金）15:00-17:00 場所：東京（詳細未定）

- 政府の取組ヒアリング
 - ・関係省庁（外務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、経済産業省、環境省）
- 点検報告書骨格案

（地域ブロックヒアリング（第2回））

11月3日（祝・水）午後 場所：佐賀県佐賀市

- 地域における取組ヒアリング

（第4回）

12月9日（木）15:00-17:00 場所：東京（詳細未定）

- 循環型社会形成のための指標及び数値目標について
- 点検報告書構成案
- 重要テーマについて

(第5回)

12月27日(月) 15:00-17:00 場所:東京(詳細未定)

○点検報告書(パブリックコメント案)

○重要テーマについて

【平成23年】

1月頃 ○パブリックコメント

(第6回)

2月中下旬

○点検報告書案(決定)

3月頃 ○中環審会長から環境大臣へ報告、閣議報告

◇その他 第3次環境基本計画の進捗状況点検について

第3次環境基本計画の進捗状況の平成22年度点検において、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」が重点点検分野の一つとして位置づけられている。平成22年3月に閣議報告した「第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果」について報告する予定。